

浸水想定区域の指定及び指定区域における浸水深の公表について
【那賀川水系派川那賀川・桑野川(国管理、県管理区間)】

浸水想定区域の指定及びその指定区域における浸水深の公表について

平成17年7月1日に水防法が改正され、洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれのあるものとして指定した河川(水位周知河川)においては、浸水想定区域を指定することになりました。

那賀川水系の水位周知河川である派川那賀川・桑野川(国管理、県管理区間)において、当該河川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨により当該河川がはん濫した場合に浸水が予想される区域を、シミュレーションにより求め、平成19年9月25日に浸水想定区域を指定し、その指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を設定しました。

浸水想定区域の指定区域及びその指定区域における浸水深は浸水想定区域図に記載し、国管理区間については四国地方整備局及び同局那賀川河川事務所において、県管理区間については徳島県県土整備部河川課、南部総合県民局(阿南庁舎)及び阿南市(企画総務部市民安全局)で閲覧できます。

なお、この派川那賀川・桑野川の浸水想定区域図について、平成19年9月25日から那賀川河川事務所及び徳島県ホームページでも見ることができます。

【国管理区間】那賀川河川事務所HP <http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/>

【県管理区間】徳島県HP <http://www.pref.tokushima.jp/>

[派川那賀川・桑野川の浸水想定区域図](#)

[浸水想定区域の指定及び指定区域における浸水深の設定等について](#)

平成19年 9月26日

国土交通省 四国地方整備局

徳 島 県

問合せ先

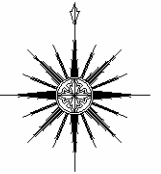
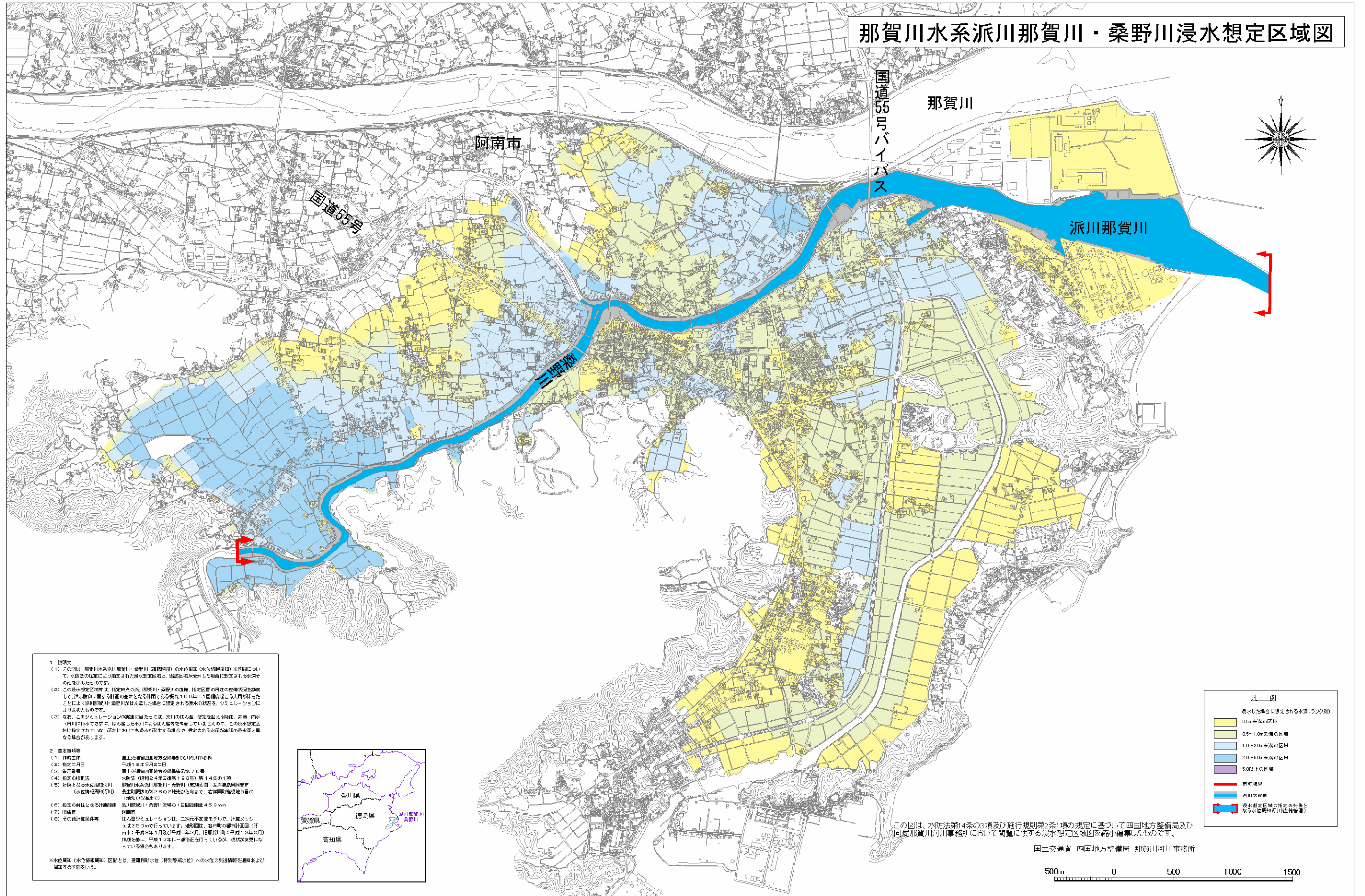
【国管理区間】国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

副所長 藤岡 康男 TEL 0884 - 22 - 6461 (内線204)

【県管理区間】徳島県 県土整備部 河川課

主 幹 松野 幸博 TEL 088 - 621 - 2574

那賀川水系派川那賀川・桑野川浸水想定区域図



凡 例	
浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
0.5m未満の区域	黄色
0.5~1.0m未満の区域	薄緑色
1.0~2.0m未満の区域	薄青色
2.0~5.0m未満の区域	青色
5.0以上の区域	濃青色
市町境界	赤線
河川等標記	青線
浸水想定区域の指定の前後となる水位周知河川(連続管理)	赤線と青線の組み合わせ

1 説明文
 (1) この図は、那賀川水系派川那賀川・桑野川(直轄区域)の水位周知(水位情報周知)区域について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深をのべて示したものです。
 (2) この浸水想定区域等は、指定時点の派川那賀川・桑野川の流況、指定区域の河床の整備状況を勘案して、洪水防除に関する計画の基本となる経路である概ね100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより派川那賀川・桑野川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施に当たっては、支川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水(明川に排水できずに、はん濫した水)によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

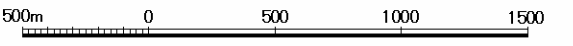
2 基本事項等
 (1) 作成主体 国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所
 (2) 指定年月日 平成19年9月25日
 (3) 告示番号 国土交通省四国地方整備局告示第76号
 (4) 指定の根拠法 水防法(昭和24年法律第19号)第14条の1項
 (5) 対象となる水位周知河川(水位情報周知河川) 派川那賀川(実地区域：左岸徳島県阿南市、右岸徳島県阿南市(水位情報周知河川))、桑野川(実地区域：左岸徳島県阿南市、右岸阿南市阿南市の1地先から海まで)
 (6) 指定の前線となる計画降雨 派川那賀川・桑野川流域の1日継続雨量46.3mm
 (7) 関係市 阿南市
 (8) その他計算条件等 はん濫シミュレーションは、二次元不定流モデルで、計算メッシュは250mで行っています。地形図は、各河川の都市計画図(阿南市：平成19年1月及び平成19年3月、旧那賀川：平成19年3月)作成を基に、平成19年に一歩修正を行っているが、現状が実地になっている場合もあります。

※水位周知(水位情報周知)区域とは、避難判別水位(特別警戒水位)への水位の到達情報を通知および周知する区域をいいます。



この図は、水防法第14条の3項及び施行規則第2条1項の規定に基づいて四国地方整備局及び同局那賀川河川事務所において閲覧に供する浸水想定区域図を縮小編集したものです。

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所



那賀川水系 桑野川 浸水想定区域図

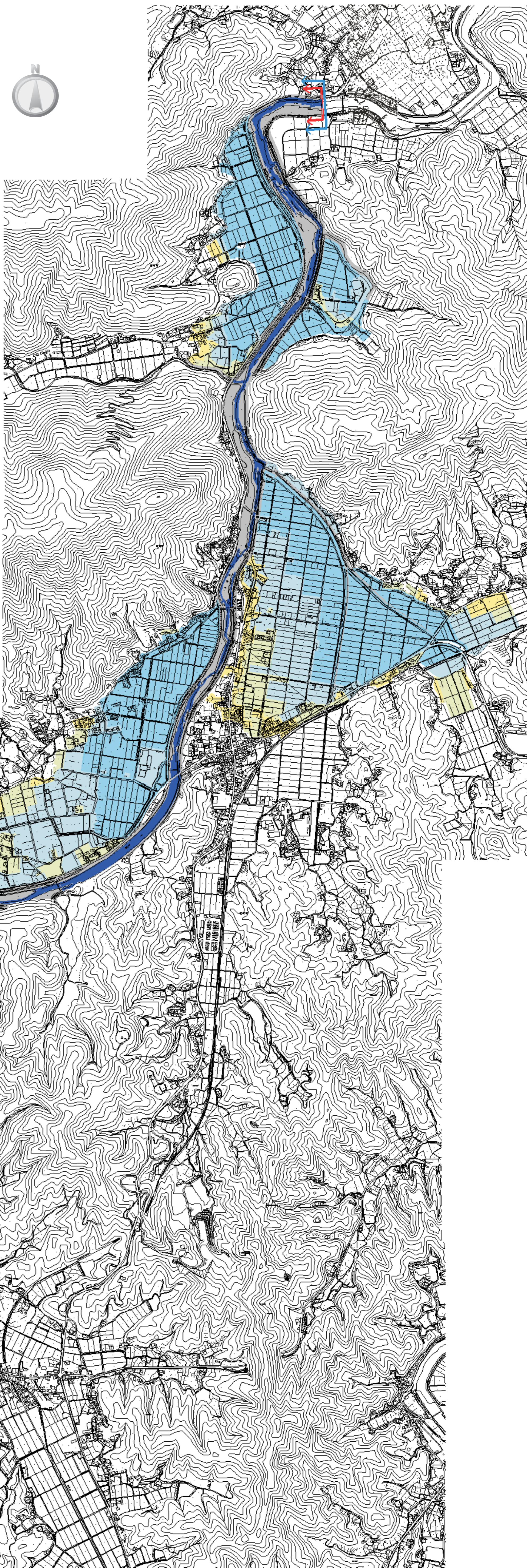
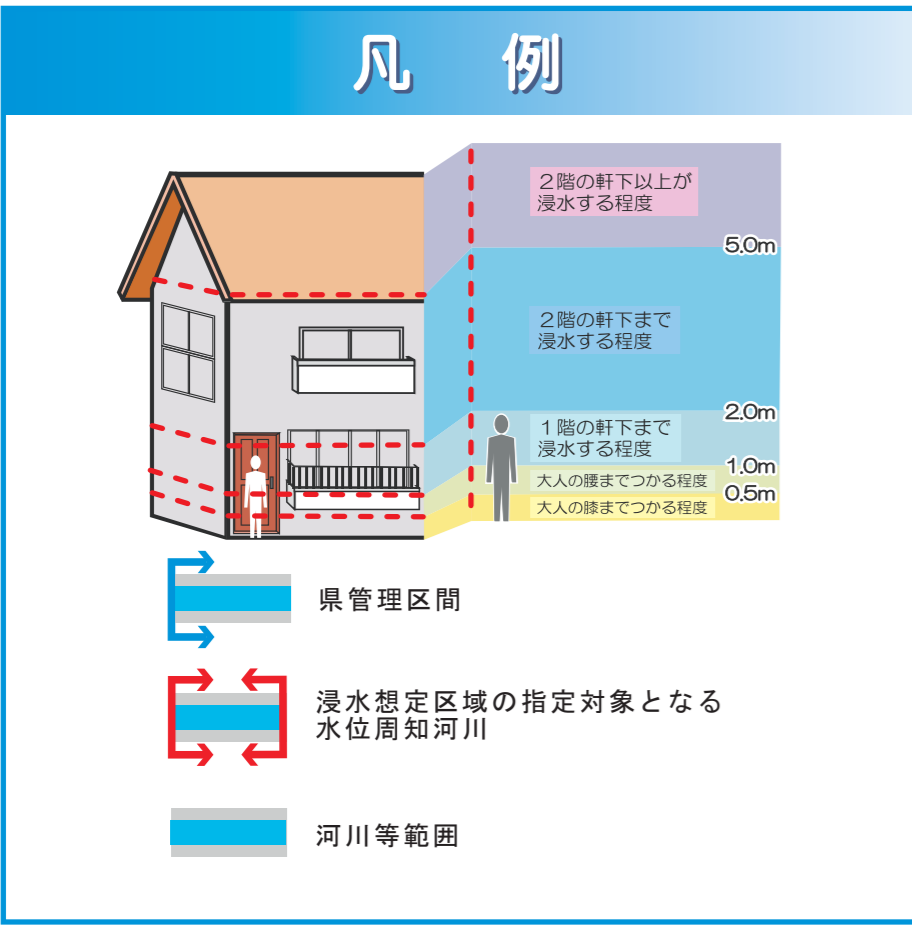
1 浸水指定区域の説明

- (1) この図は、那賀川水系桑野川の水位周知区間※(浸水想定区域図の□で示した範囲)について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
- (2) この浸水想定区域等は、指定時点の桑野川の河道の整備状況等を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、桑野川の水位がはん濫の危険となる水位に達した時点で堤防が決壊した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支派川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水(河川に排水できずに氾濫した水)によるはん濫を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- | | |
|------------------|--|
| (1) 作成主体 | 徳島県 |
| (2) 指定年月日 | 平成19年9月25日 |
| (3) 告示番号 | 徳島県告示第779号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号) 第14条第1項 |
| (5) 対象となる洪水予報河川 | 那賀川水系桑野川(実施区間:阿南市新野町安行(安行橋)から国管理区間まで、平成17年6月30日付け徳島県第583号告示) |
| (6) 指定の前提となる計画降雨 | 桑野川流域の1日間総雨量 484mm |
| (7) 関係市町村 | 阿南市 |
| (8) その他の計算条件等 | はん濫区域を50mメッシュに分割し、メッシュごとの浸水深を計算 |

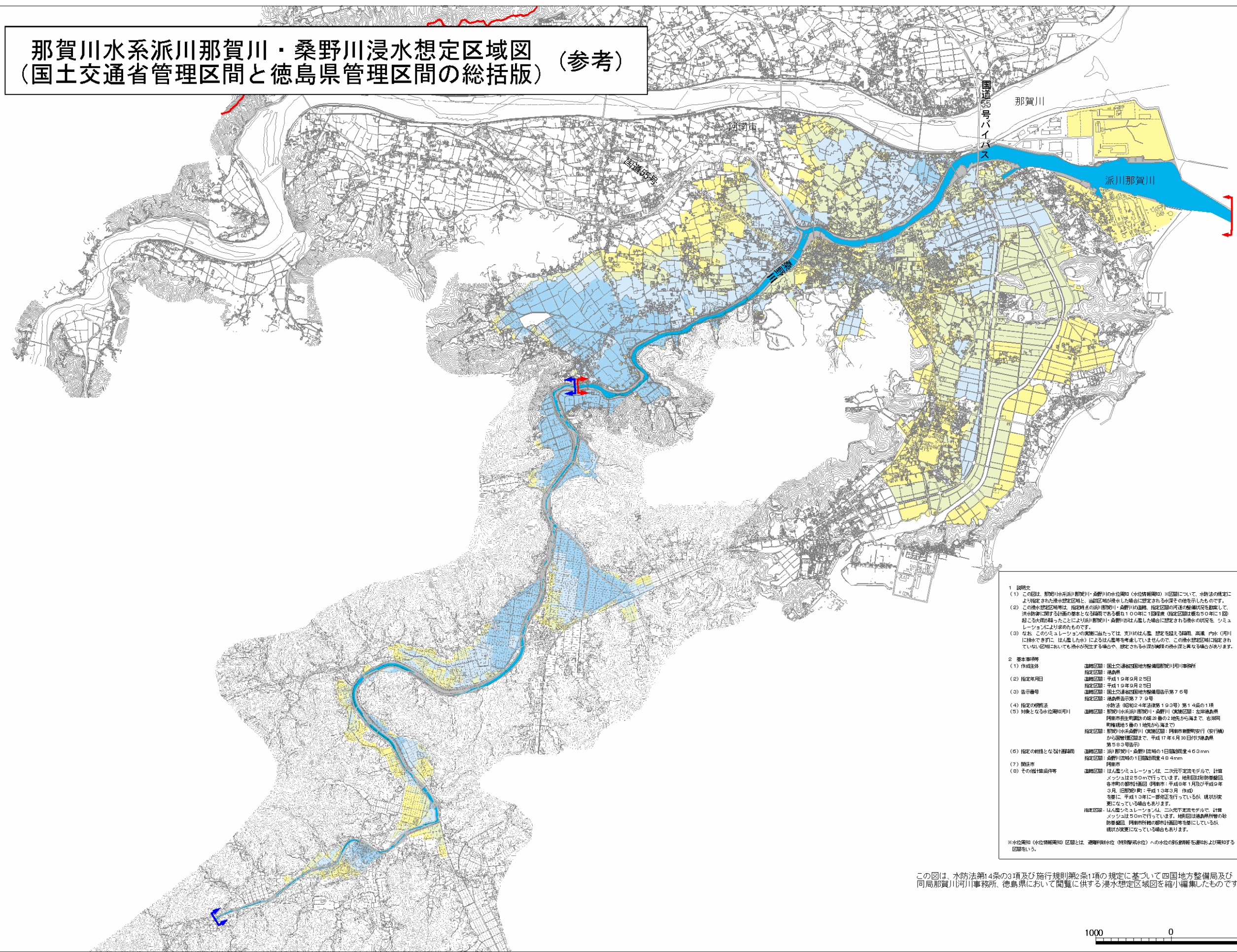
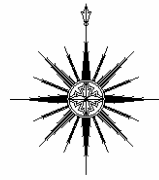
※水位周知区間とは、避難判断水位への到達情報を通知及び周知する区間をいいます。



0m 200m 400m 600m 800m 1000m

1:10,000

那賀川水系派川那賀川・桑野川浸水想定区域図 (参考)
(国土交通省管理区間と徳島県管理区間の総括版)



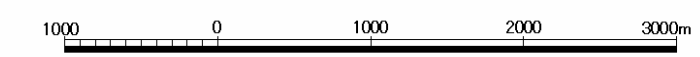
- 1 説明文
- この図は、那賀川水系(那賀川・桑野川)の水位(水位情報)の区域について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、流域区域が浸水した場合に想定される水深の値を示したものです。
 - この浸水想定区域等は、指定時点の河川(那賀川・桑野川)の河床、指定区域の河床の離隔状況を基として、洪水想定に関する基礎となる観測データ(100年に1回程度の洪水想定は概ね50年に1回程度)を基として算出されたものです。
 - なお、このシミュレーションの算出にあたっては、支川の氾濫、想定を超える高潮、内水(河川に排水できず、はん濫した)によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- 作成主体
 国土地理院(国土交通省)が整備(河川)事務所
 指定区域: 徳島県
 - 指定年月日
 国土地理院: 平成19年9月25日
 指定区域: 平成19年9月25日
 - 告示番号
 国土地理院: 国土交通省告示第779号
 指定区域: 徳島県告示第779号
 - 指定の河川
 水防法(昭和24年法律第103号)第14条の1項
 国土地理院: 那賀川(那賀川)・桑野川(桑野川) (指定区域: 左岸側) 河床の離隔が5m以上の地点から海まで、右岸側 河床の離隔が5m以上の地点から海まで
 - 指定の河川
 国土地理院: 那賀川(那賀川) (指定区域: 河川事務所(安行)から国土地理院まで、平成17年6月30日付(徳島県告示第503号)告示)
 指定区域: 那賀川(那賀川) (指定区域: 河川事務所(安行)から国土地理院まで、平成17年6月30日付(徳島県告示第503号)告示)
 - 関係市
 阿南市
 - その他の条件等
 国土地理院: はん濫シミュレーションは、二次元不定流モデルで、計算メッシュは50mで行っています。地形図は地形情報、各河川の断面情報(河川事務所: 平成8年1月及び平成9年3月、旧那賀川町: 平成13年3月 作成)を基に、平成13年に一部修正を行っているが、現状が変更になっている場合もあります。地形図は地形情報(地形情報)・河川事務所(河川事務所)を基にしているが、現状が変更になっている場合もあります。
- ※水位情報(水位情報)の区域とは、浸水想定(水位情報)への水位の算出(水位情報)を基に算出する区域をいいます。



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
0.5m未満の区域	Yellow
0.5～1.0m未満の区域	Light Green
1.0～2.0m未満の区域	Light Blue
2.0～5.0m未満の区域	Medium Blue
5.0以上の区域	Dark Blue
市町界	Red line
河川等範囲	Blue line
浸水想定区域の指定の対象となる水位(河川(国土交通省管理))	Red double arrow
浸水想定区域の指定の対象となる水位(河川(徳島県管理))	Blue double arrow

この図は、水防法第14条の3項及び施行規則第2条11項の規定に基づいて四国地方整備局及び同局那賀川河川事務所、徳島県において閲覧に供する浸水想定区域図を縮小編集したものです。



浸水想定区域の指定及び指定区域における浸水深の設定等について

○指定・設定及び公表内容

水災による被害の軽減を図るため、浸水想定区域の指定対象河川の拡大等の措置を講ずる水防法の一部を改正する法律が、平成17年5月2日に公布、同年7月1日に施行されました。

今回の浸水想定区域の指定、指定区域における浸水深の設定及びそれらの公表は同法の改正に基づくもので、那賀川水系の水位周知河川である派川那賀川・桑野川（国管理、県管理区間）において指定・設定し、平成19年9月25日に告示・公表しました。

■国管理河川の公表状況

現在、四国地方整備局管内の国管理水位周知河川は、5水系8河川ありますが、そのうち2河川（旧吉野川、今切川）について浸水想定区域が指定されています。なお、同局管内の洪水予報河川は、8水系9河川あり、この内、肱川水系矢落川を除く8河川において、浸水想定区域の指定、指定区域における浸水深の設定及びそれらの公表は行われています。

浸水想定区域の指定及び指定区域における浸水深の公表については、当該浸水想定区域及び指定区域における浸水深を派川那賀川・桑野川浸水想定区域図に記載し、四国地方整備局及び同局那賀川河川事務所で閲覧できます。

■徳島県管理河川の公表状況

徳島県では、県管理河川で水位周知河川は、10河川ありますが、そのうち5河川（宮川内谷川、鮎喰川、園瀬川、川田川及び海部川）について浸水想定区域を指定しています。また、洪水予報河川の勝浦川についても浸水想定区域を指定しています。

これらの浸水想定区域図は、徳島県県土整備部河川課のほか、それぞれの河川に係る土木事務所や南部総合県民局及び市町で閲覧できます。

参考：①浸水想定区域の性格

浸水想定区域は、計画の基本となる降雨を前提として、河川の整備状況に照らして浸水が想定される区域を示すものであって、その他の区域と水災に対する安全度の違いを明確に分けるものではありません。

：②四国地方整備局管内の直轄管理洪水予報河川（8水系9河川）

吉野川水系吉野川、渡川水系四万十川、土器川水系土器川、那賀川水系那賀川、重信川水系重信川、仁淀川水系仁淀川、物部川水系物部川、肱川水系肱川、矢落川

：③四国地方整備局管内の直轄管理水位周知河川（5水系8河川）

吉野川水系旧吉野川、今切川、
那賀川水系派川那賀川、桑野川、
重信川水系石手川、
渡川水系中筋川、後川、
肱川水系矢落川

：④徳島県管理洪水予報河川（1水系1河川）

勝浦川水系勝浦川

：⑤徳島県管理水位周知河川（5水系10河川）

吉野川水系宮川内谷川、鮎喰川、園瀬川、川田川、貞光川、

那賀川水系桑野川、那賀川（県管理区間）、

日和佐川水系日和佐川、

海部川水系海部川、

福井川水系福井川

○浸水想定区域

今回指定される浸水想定区域は、指定時点の那賀川水系派川那賀川・桑野川（国管理、県管理区間）の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね100年に1回程度（県管理区間は概ね50年に1回）の頻度で起こる大雨が降ったことにより派川那賀川・桑野川が堤防決壊等によりはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

なお、このシミュレーションにあたっては、支川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水（河川に排水できずに、はん濫した水）によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

【基本事項】

・作成主体	直轄（国管理）区間：国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所 指定（県管理）区間：徳島県
・指定年月日	直轄（国管理）区間：平成19年9月25日 指定（県管理）区間：平成19年9月25日
・告示番号	直轄（国管理）区間：国土交通省四国地方整備局告示第76号 指定（県管理）区間：徳島県告示第779号
・指定の根拠法令	：水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
・対象となる水位周知河川	直轄（国管理）区間：那賀川水系派川那賀川・桑野川（実施区間：左岸徳島県阿南市長池町諏訪の端28番の2地先から海まで、右岸同町権現地5番の1地先から海まで） 指定（県管理）区間：那賀川水系桑野川（実施区間：阿南市新野町安行（安行橋）から国管理区間まで、平成17年6月30日付け徳島県第583号告示）
・指定の前提となる計画降雨	直轄（国管理）区間：派川那賀川・桑野川流域の1日間総雨量463mm 指定（県管理）区間：桑野川流域の1日間総雨量484mm
・関係市町	阿南市